

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市新荘市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和5年3月7日（火）午前10時30分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市新荘市民センター 小会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
川又 健志, 若松 友江, 千ヶ崎 高志
森本 久夫 松枝 道子, 青山 道隆
 - (2) 執行機関
中村 哲也, 小貫 雅子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和4年度事業報告について (公開)
 - (2) 令和4年度利用状況について (公開)
 - (3) 令和5年度定期講座の募集について (公開)
 - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0名
- 8 会議資料の名称 令和4年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会
- 9 発言の内容
執行機関 ただいまから、令和4年度第2回水戸市新荘市民センター運営審議会を開会いたします。
初めに、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、本日の会議が成立したことを御報告いたします。
なお、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。
それでは、議事進行につきましては、条例第12条第1項により、会

長にお願いしたいと思います。

会 長 本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により、会議録を作成いたしますが、2名以上の署名人が必要になります。私の方から指名させていただきます。前回に引き続き 委員と 委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。事務局から提案された議題が3件ございます。まず、まとめて説明を受けて、御意見等審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき「(1) 令和4年度事業報告について、(2) 令和4年度利用状況について、(3) 令和5年度定期講座の募集について」説明する。)

会 長 ただいま、3つの議題について執行機関から説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありますか。

 委員 定期講座の「親と子の音楽遊び教室」は、昨年度から2年間、定数割れで開催できなかったという説明がありましたが、受講生を集めるための工夫はされましたか。

執行機関 前回の会議で御相談させていただいた際、 委員から、受講料が高いことが原因の一つなのではないかという意見がございましたので参考にさせていただき、回数を1ヶ月に1回に減らすとともに、講師謝金の不足分を公費負担することとし、今までの受講料の約半額に設定してみました。

 委員 来年度は開講できるといいですね。

執行機関 1月に家庭強化学業として1日だけ実施しましたが、参加した親子にとっても喜んでいただけましたし、音楽療法士やピアノ講師、子育てサポート支援員などスタッフが充実した良い講座となっていますので、ぜひ開講したいと考えています。PRについては、来年度募集時期には、こども政策課に協力をお願いすることになっています。

 委員 英会話クラブがサークルへ移行するという説明がありましたが、講師謝金など市からの補助はなくなるということですか。

執行機関 定期講座から外れて、あくまで一般団体の扱いとなりますので、市

からの補助はございません。そもそもクラブについては、その運営を受講生の受講料で賄っていただいていますので、運営については今までと変わらないこととなります。変更点としましては、部屋の確保をしませんので、毎月部屋利用申請をしていただくこととなります。

委員 来年度は、夏祭りを開催することが出来ると思いますが、今まで通り小学校を借りることはできるのですか。

委員 春休みからグラウンド整備をすることになっていまして、中央部分の芝を掘り返して、その後、芝の養生するので、6月までは使用中止となります。9月末までは大事にしたいなと考えていますので、サッカー少年団や運動は見合わせようと思っておりますが、お祭り1日ぐらいは問題ないと思います。

委員 芝の養生箇所を避けて会場を設営できるか検討してみましょう。

委員 市民センターへは、中・高・大学生が来所することはあるのですか。

執行機関 最近では、図書室で受験勉強をしている子が何人かいるぐらいです。

委員 市民センターのイベント等で学生ボランティアに来てもらい、もっと市民センターに馴染みを持ってもらえるといいですよ。学生は忙しいのでそうは来れないかもしれないですけど、大人になった時活用してもらえるようになるかと思います。

執行機関 市民センターの活用もそうですが、地区イベントに参加してもらいたいですよね。新莊地区だけの話ではないですけど地区役員の高齢化が進んでますから、どんどん若い人に参加してもらい、新莊地区の伝統を受け継いでいってもらいたいですよね。一緒に地区を盛り上げてもらいたいです。

委員 まずはそこからですかね。

会 長 その他、何か意見はありますか。
なければ、「その他」で執行機関より何か説明することはありますか。

執行機関 休日、夜間時の市民センター使用団体への鍵の受け渡し方法について変更がありましたので御報告させていただきます。今までは、利用団

体が管理人から鍵を借りて玄関を開閉し、使用后返却という流れでしたが、2月から、市民センターに設置しましたキーボックスから各自、鍵を取り出してもらい開閉してもらうことになりました。

キーボックスは暗証番号の入力が必要となりますが、暗証番号については、利用団体から使用申請を受けた際にお伝えしております。会議後、実際にキーボックスを使って詳しく御説明させていただきます。

委員 管理人の所まで借りに行かずに済むので便利になりますね。

委員 暗証番号を忘れて施設に入れなかったり、前に利用した団体が鍵を持ち帰ってしまったというようなことはないですか。また、そのような事態の対応はどのようにするのですか。

執行機関 実は、早々に暗証番号を忘れたという団体がありました。緊急連絡先を市役所の守衛室としておりますので、警備員から私に連絡があり、その後の対応を私がしました。キーボックスに鍵が返却されていなかったケースは今のところありませんが、そういったことが起こる可能性はあると思っています。

委員 休日、夜間まで職員が対応するのは大変ですね。警備員に全センターの暗証番号を把握してもらい対応してもらおうというようなことは出来ないのでしょうか。

執行機関 市民生活課で検討してくれているようです。

会 長 他に何かございますか。
なければ、以上をもちまして、令和4年度第2回新荘市民センター運営審議会を閉会します。

執行機関 本日は貴重な御意見をありがとうございました。